

# 速度取締り指針

令和6年7月  
広島東警察署

重点路線	重点時間帯	区 域	規制速度
主要地方道 広島三次線	8:00～10:00 12:00～16:00	戸坂地区	50km/h

★ 重点以外の時間、場所等においても、交通取締りを実施することがあります。

主な路線別・危険認知速度別  
死亡・重傷事故発生状況 (R3.5～R6.4)



## 速度取締りの必要性

走行速度が速くなるほど停止距離が伸び、衝突回避が困難となり、死亡事故等の重大事故になる確率が高くなるため。

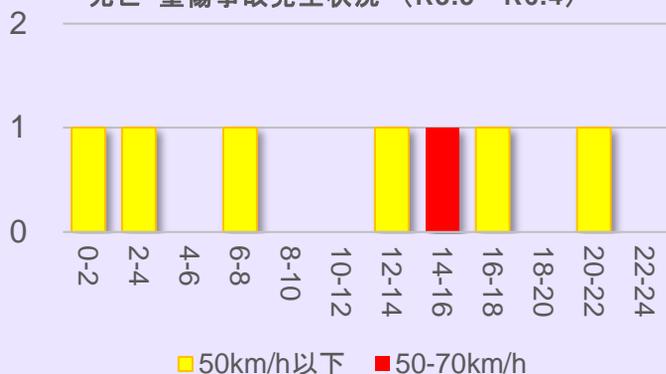
～重点路線を広島三次線とした理由～

主な幹線道路別に過去3年の死亡・重傷事故発生状況を比較すると、広島中島線での発生が最も多く、次いで東海田広島線、国道54号となっています。

しかし広島三次線は、令和5年から今年にかけて死亡事故が3件発生している(他路線は0件)ほか、危険認知速度(※)においても時速50キロメートルを超える事故が発生しているためです。

※ 危険認知速度とは、「運転者が事故の相手方等を認めて、危険を感じた時点での速度」のことです。

広島三次線における  
時間帯別・危険認知速度別  
死亡・重傷事故発生状況 (R3.5～R6.4)



～広島三次線の特徴～

- 他路線と比較して、速度超過で走行する車両が多いと考えられます。
- 未明、早朝、午後、夜間とほぼ全ての時間帯において死亡・重傷事故が発生しています。

～ その他の交通指導取締り要点 ～

広島三次線においては、速度違反のほかに、指定車両通行帯(バスレーン)違反、指定方向外進行禁止違反等の取締りを強化します。